

留学生新聞奨学生シンポ

新聞労連が後援

ネット中継に6000人超が視聴



シンポジウムの報告者

6月4日、新聞奨学生の当事者団体である「新聞奨学生SOSネットワーク」が都内でシンポジウム「留学生と日本語学校と新聞の間」を開催（新聞労連東京地連など後援）。技能実習生や留学生の実態取材し、4月に『移民クライシス』（角川新書）を上梓したジャーナリストの出井康博さんと外国人労働者の裁判や支援を精力的に行う指宿昭一弁護士が登壇した。出井さんは「取材を通し、労働時間が週28時間に収ま

っているベトナム人の新聞奨学生は皆無だった」「新聞社はその留学生問題を報じると配達現場に影響が及ぶ。だから沈黙し、実態を伝えてない」と批判した。指宿弁護士は韓国の雇用許可制度を例にあげ、「二国間でハローワークの協定を結ばば民間のプロローカを排除できる」。また労働組合についても「今は個人加盟が中心だが、今後は産別労働組合の動きが重要となる」と提案した。主催者の村澤潤平さんは

「日本人の相談が絶えないなか留学生の人権が守られていないとは思えない。まずは事実を知ることが大事。その上で、何ができるのかを考えた」と話した。会場には新聞奨学生OBで衆院議員の清水忠史（共産）さんが訪れ、穴見陽一（自民）さんはメッセージを寄せた。放送、週刊誌、ネットメディアの10社が取材。留学生問題の関心の高さを伺った。ネットでの生中継は6千人以上が視聴した。（新聞労連東京地連）



王子駅前三角公園

5月度のなんでも相談会が、5月28日に実施。最近よくある近所トラブルの事例が2件続きました。その後の実行委員の総括会議では不動産業経験のある土建の相談員や弁護士から相談の特徴が報告されました。「高齢者同士のトラブルが増えている」「弁護士に相談が来る場合、相当な困難になっている」「迷惑をかけている側に自覚がない」「被害を受けている側が引越すしかない」という傾向がわかりました。なんでも相談会実行委員で、豊島町目ぐる付き合のある地元不動産屋さん今今回の事例を持って訪問。専務さんと懇談し、提携を申し入れました。今回は雨が降りそうな天気でしたが、4件の相談がありました。参加者は、相談員10人、要員17人、通訳1人（中国語）でした。



講師の黒澤幸一・全労連事務局次長（正面 5/24 八王子労政会館）

5月24日（金）18時30分から八王子労政会館の第4会議室において、八王子労連と三多摩労連が共同で開催した「新36協定・市民講座」が行われました。この講座は、国民春闘共闘・全労連の提起にこたえたもので、全国の先陣を切った取り組みとなりました。

当日は、黒澤幸一・全労連事務局次長を講師に約1時間の講義と質疑応答を行った後、個別相談タイムで様々な相談を受け、解決に向けて動き出すという仕組みで実施しました。三多摩地域の各労組から10人ほどの労働相談員を配置してもらい、参加者からの相談体制は十分だったのですが、今回は残念ながら市民や中立組合からの参加はありませんでした。しかし、組織内からの相談があり、今後対応していくことになって

います。また、質疑応答の中で、組合員から「36協定を半年前、3年ぶりに協定した。来年結びなおす必要があるか」、「36協定違反の罰則

組織内組合も含めて、36協定の説明と個別相談とをセットで行う市民講座の取り組みが必要であると強く感じた取り組みでした。改訂労働基準法では、月45時間、年間360時間の

組織内組合も含めて、36協定の説明と個別相談とをセットで行う市民講座の取り組みが必要であると強く感じた取り組みでした。改訂労働基準法では、月45時間、年間360時間の

信頼を醸成し、組織建設・強化につながると考えています。引き続き、三多摩地域で「新36協定・市民講座」の取り組みを続けていきます。

北区 毎月、なんでも相談会

区労連、社保協などで共催

5月度のなんでも相談会が、5月28日に実施。最近よくある近所トラブルの事例が2件続きました。その後の実行委員の総括会議では不動産業経験のある土建の相談員や弁護士から相談の特徴が報告されました。「高齢者同士のトラブルが増えている」「弁護士に相談が来る場合、相当な困難になっている」「迷惑をかけている側に自覚がない」「被害を受けている側が引越すしかない」という傾向がわかりました。なんでも相談会実行委員で、豊島町目ぐる付き合のある地元不動産屋さん今今回の事例を持って訪問。専務さんと懇談し、提携を申し入れました。今回は雨が降りそうな天気でしたが、4件の相談がありました。参加者は、相談員10人、要員17人、通訳1人（中国語）でした。

新36協定・市民講座を開催

5/24 八王子労連、三多摩労連が共催

5月24日（金）18時30分から八王子労政会館の第4会議室において、八王子労連と三多摩労連が共同で開催した「新36協定・市民講座」が行われました。この講座は、国民春闘共闘・全労連の提起にこたえたもので、全国の先陣を切った取り組みとなりました。

当日は、黒澤幸一・全労連事務局次長を講師に約1時間の講義と質疑応答を行った後、個別相談タイムで様々な相談を受け、解決に向けて動き出すという仕組みで実施しました。三多摩地域の各労組から10人ほどの労働相談員を配置してもらい、参加者からの相談体制は十分だったのですが、今回は残念ながら市民や中立組合からの参加はありませんでした。しかし、組織内からの相談があり、今後対応していくことになって

います。また、質疑応答の中で、組合員から「36協定を半年前、3年ぶりに協定した。来年結びなおす必要があるか」、「36協定違反の罰則

組織内組合も含めて、36協定の説明と個別相談とをセットで行う市民講座の取り組みが必要であると強く感じた取り組みでした。改訂労働基準法では、月45時間、年間360時間の

信頼を醸成し、組織建設・強化につながると考えています。引き続き、三多摩地域で「新36協定・市民講座」の取り組みを続けていきます。

ハラスメント撲滅宣言書

出版労連

各社へサイン要求



寄せられた撲滅宣言書

出版労連では、19春闘でハラスメント防止・撲滅を要求の柱にしました。個人加盟組合・出版情報関連ユニオンでは、19春闘で要求を提出した14職場すべての経営の社長に対して、「ハラスメント撲滅宣言書」へのサインを求めました。これに対して、SLA、大月書店、工業通信、コバヤシユニオンズ、檜書店の5社の社長がサインに応じました。出版関連産業からハラスメントをなくす取り組みの、第一歩を踏み出しました。宣言書は、妊娠・出産・育児宣言書は、妊

休業・介護休業に関するハラスメント、セクハラ、パワハラなどの行為をしないこと。対象は、正社員だけでなく、嘱託・パートなどすべての労働者、そのほか取引先、業務委託・フリーランスなども含んでいます。ハラスメントに関する学習会の実施、行為者に対する懲戒処分、被害者保護、相談窓口の設置などを宣言書に入れた社もありました。

【首長選挙の結果】

働の解消に向けた方針を 足立区長選挙 確認しました。 5月26日投票で行われ 江東区労連第29回大会 た足立区長選挙で、足立 5月26日、東京土建江 区労連、東京地評が推薦 東支部会館にて開催。議 した大島よしえ氏（無所 長に佐伯克利（東京土 属）は、44、495票 建）、事務局長に加藤桃 （得票率は19・04%）を 子さん（江東区職労）。 獲得し、健闘したものの 及びませんでした。

学習の友 7月号

政治は変えられるー参院選はチャンス
手記 私の願い 福祉保育労 自治労連 全日赤
安倍政治とは何だったのか 山田敬男
図解学習 経済・労働・福祉・原発・地域・軍備・報道 丸山重威ほか
Q&A なぜ労働組合は政治にかかわるの? 長澤高明
新元号「令和」と安倍首相 村本 敏
核兵器の使用と合法化を許さなかった反核平和運動 手塚純一
連載○古典を眺もう/労組の女性のとらつき/憲法対話/労働運動情報ほか
労働者教育協会編 定価500円 送料70円
お申し込みは 学習の友社 tomo@gakusyu.gr.jp ☎ 03 (5842) 5641

共済を通じて、誰もが安心して暮らせる社会へ。

共済共済 (全労済) 東京推進本部